



りしり

9 月号
No.162



第14回 りしり浮島まつり

人口と世帯

世帯数	1,431	(-3)
人口	5,595	(-7)
男	2,817	(-4)
女	2,778	(-3)

昭和59年7月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2.....横路知事さん、ようこそ利尻へ
- 3.....議会だより
- 4.....秋の交通安全運動
- 5.....昭和59年度優良勤労青少年顕彰
- 6.....防犯だより
- 7.....病院だより
- 8.....りしりの博物館
- 9.....出稼労働者傷害保険
- 10.....郵便局だより
- 11.....利尻浮島まつり盛会のうちに終る
- 12.....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録 9月1日現在1081日

横路知事さん、ようこそ利尻へ

約束の“ふるさと訪問”

青空対話集会
島民500^人が参加



横路北海道知事の「ふるさと訪問」は、七月二十七日、連絡船で利尻島入りし、島民から暖かい歓迎を受けました。

同知事希望の青空対話集会は、島の名所の一つ、杓形岬公園に利尻、礼文の町民およそ五百人が集って開かれ、各界各層の代表者たちが意見や要望を話し、知事が意見を混えながら答弁する方式で進められました。

町民の多くの意見は、現在の生活に欠くことのできない灯油の離島価格の是正、離島の医療体制の確立、また漁業問題については、日本海近海で操業している外国の漁船や大型底引漁船が利尻、礼文



新湊漁港にて

の沿岸漁民に与える影響の大きさ等離島住民にとっては、直接生活に密着している現状を広範囲にわたって訴えました。

これに対して、知事は住民の生の声を直接聞き、今後の道の施策の中で、期待に応えるべく前向きに検討を進めることを約束しました。

また、知事は一村一品運動についても意欲的に取り組み、地場製品の新しい開発及び地域の活性化を積極的に進め、経済、文化等多岐にわたり郷土の発展と自立に努力をしてほしいと話され、初来島の横路知事と住民との間で熱っぽい意見が交わされました。



町民多数の歓迎を受ける

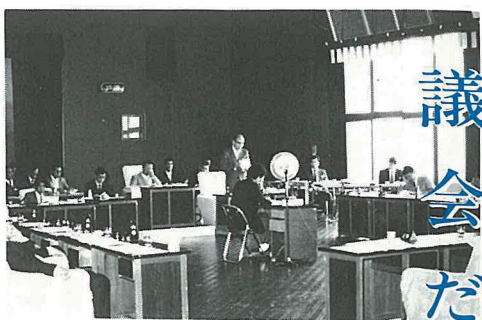
交通事故死〇目標1500日

達成日 昭和60年10月25日

- スピード・ダウンで安全運転を!
- シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町交通安全推進協議会
杓形・仙法志交通安全協会



議
会
だ
よ
り

より

昭和五十九年第六回利尻町議会
(臨時会)は、七月十日招集され
会期を一日間と定めたあと、諸般
の報告、町長の行政報告につき、
補正予算案他について審議し原案
どおり可決いたしました。

その内容は次のとおりです。

◎昭和五十九年度利尻町一般会計
補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額
に歳入歳出共に百六十二万四千円
を追加し、総額二十四億四千五百
十五万六千円としました。

◎工事請負契約の締結について

これは、日出線道路改良工事を
次のとおり契約したものです。

- 一、契約の目的
日出線道路改良工事(第二工区)
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約金額
七千七百五十万円
- 四、契約の相手方
稚内市港二丁目
株式会社 中田組
代表取締役 中田 豊彦

◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町公営住宅新築工
事を次のとおり契約したものです。
一、契約の目的
昭和五十九年度利尻町公営住
宅新築工事

- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約金額
三千百六十万円
- 四、契約の相手方
葛西、渡辺、矢田、共同企業
体
代表者 葛西建設
葛西 明俊

◎工事請負契約の締結について

これは、生活排水処理施設整備
工事を次のとおり契約したもので

- 一、契約の目的
生活排水処理施設整備工事
(機械設備工事)
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約金額
三千三百八十万円
- 四、契約の相手方
札幌市中央区北一条東三丁目
中道機械株式会社
取締役社長 中道 昌喜

◎陳情第一号

林業、国有林野事業の民主的再
生のための陳情について(委員長
報告)
採択

議会だより

昭和五十九年第七回利尻町議会
(臨時会)は、七月三十日招集さ
れ会期を一日間と定めたあと、諸
般の報告、町長の行政報告につ
き、補正予算案他について審議し
原案どおり可決いたしました。

その内容は次のとおりです。

◎昭和五十九年度利尻町一般会計
補正予算(第三号)

この予算は、これまでの予算額
に歳入歳出共に一億五百九十九万

七千円としました。

◎農業委員会委員の推せんにつ
いて

- 農業委員会委員に次の方が推せ
んされました。
- 斉藤 文雄 沓形字本町
 - 森原 良一 沓形字新湊
 - 山本 実治 仙法志字政治

◎意見案第三号

地方財政対策に関する緊急要望
意見について
採択



**ご近所に迷惑を
かけてませんか**

夜の車のカラぶかし、ステ
レオなどできるだけひかえ
ましょう。

利 尻 町 民 憲 章

- 1. 元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 1. きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 1. 文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 1. 未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

秋の交通安全運動



9月21～30日

◎スピードをひかえて

スピードの出し過ぎや、無理な追い越しなどによって、死亡事故が最も多いので、スピードは、いつも控えめに、安全運転を心がけよう。

◎シートベルトは命綱です

運転者はもちろんのこと、同乗者も必ずシートベルトを着用してあなたの命を守りましょう。

自転車利用者のみなさん

楽しかった夏休みも終わって子供たちは、これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって交通事故に結びつきやすくなります。又この時期は、各種建設工事の追い込みや秋の観光レジャーとも重なって、トラックやマイカー等の交通量が一段と増加するため、例年、事故が増加しております。

◎こどもやお年寄りは赤信号

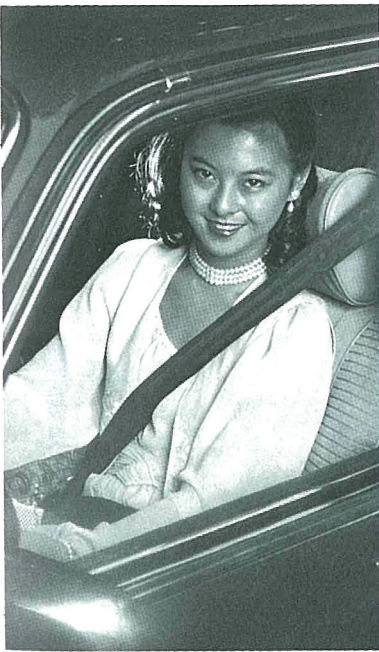
こどもやお年寄りを見たら赤信号と考え、一時停止や徐行をし、安全を確認しましょう。

◎愛のひと声をかけましょう

こどもやお年寄りが道路を横断するときなど「危い」と思ったら愛のひと声をかけてあげましょう。



夏交通安全運動中、指導員、警察官の協力により、交差点、街頭において歩行者等の指導にあたりましたが、信号無視、自転車利用者等の安全確認及び合図の無視、誤った右折の仕方が大変見受けられました。



命を守るのがそんなに面倒ですか

シートベルト着用者たったの三割弱!!

「シートベルトなんて面倒くさい」「きゅうくつだ」「安全運転をしているから大丈夫だ」というのが、敬遠される主な理由ですが、シートベルトの着脱は、ほとんどがワンタッチ式。ほんの二、三秒もあれば済むことなのです。では、車が衝突したときのショックは、どのくらいになるのでしょうか。時速二〇キロで固定壁にぶつかった場合、そのショックはドライバーの体重の六倍以上といわれています。たかが二〇キロのスピード、それほど怖いなら腕や足で支えられ

るという人がいるかもしれません。しかし、腕や足で支えられる力はせいぜい体重の二倍から三倍、とても、自分の腕や足だけで、命を守りきれものではありません。そんなときに、あなたの命を守るために威力を発揮するのがシートベルトです。その効果をみてみましょう。

●シートベルトをすると、運転姿勢が正しく保たれ運転疲労が軽減されます。また、安全意識も向上するなど事故を防止する効果が生まれます。

●衝突事故にあった場合、フロントガラスや車内の突起物に、頭部や胸部を強打することを防ぎます。シートベルトをしていれば、頭がい骨骨折や脳挫傷などによる死亡は、半分以下におさえられるといわれます。

●激突時のショックで起こる車外放出を防ぎます。

●転落時のショックで気絶したり負傷したりすることを防ぎ、自力で脱出しやすくなります。

●きょうから実践

シートベルトの着用を

このように、交通事故の際にあなたの何よりも有効な命綱となってくれるシートベルトの着用は、いまや運転操作のひとつなのだとすることを、ぜひ肝に銘じてください。

マイカーによるレジャーの機会も多くなる季節。「シートベルトなしでクルマに乗るな!」きょうから徹底したいものです。



青少年の 豊かな心を育てよう

(愛の声かけ運動を)

いまの子供たちは、物に恵まれた社会に育ち、飢えを知らない世代といわれています。

しかし、その一方で、この社会が作り出した教育、しつけでのさまざまな「マイナス面」が目立ってきています。

「いい中学、いい高校、大学へ」といった教育に対する過熱、急激な都市化などによる心の荒廃や非行の増大、さらに学生が実社会に出たがらない、青少年の人間形成にとって好ましくない状況が多いといえます。

いくら物に恵まれ、社会が豊かになったとしても、それがそのまま心の豊かさにはつながらない。このことはもう一度確認し、新しい時代にふさわしい教育のあり方



を見極め、実践していくことが大切です。

子供たちの健全な成長にとって大切なのは、基本的な生活習慣が身につけていることです。

社会生活に適応していくために欠かせない基本的なものの考え、道徳に基づいた行動の仕方、こうした基本的な生活習慣は、家庭をはじめ友達や社会の中で自然と身につけていくものといえます。

しかし現実には目を向ければ、あいさつができない、ものを粗末にするなど、基本的な生活習慣が身につけていない子供たちが増えています。

こうした事実を考えると、子供たちの成長課題として基本的な生活習慣の養成を位置づける必要があるといえるでしょう。

基本的な生活習慣を身につけさせるために

あいさつ

「おはよう」「ただいま」「おやすみなさい」など、家族どうしのあいさつができるようにする。また、いろいろ地域行事に参加し、見知らぬ人にもあいさつや会釈ができるようにする。

交通ルール

交通信号を守る。横断歩道を渡るなどの交通ルールを身につけさせる。

時間の励行

帰宅時間や寝る時間など、約束の時間が守れるようにする。

思いやり

相手の立場が尊重できるようにする。

公德心

廃物で何かをつくるなどして、自分の物に限らず、公共の物を大切にすることを養う。

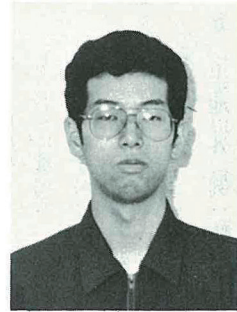
基本的な生活習慣

子供の健全な

成長にかかせない

昭和59年度優良勤労青少年顕彰

星田昌昭君(杏本町)が受賞



本年度の優良勤労青少年として星田昌昭君が知事から顕彰されました。

この顕彰は、北海道表彰規則に基づき、管内の市町村のなかで、

農漁業や各職場で働く青少年の中から勤労意欲に富んだ自立心豊かな青少年に対し、その努力を讃え表彰、激励するもので、宗谷管内から十五名の若者が選ばれました。星田昌昭君は、まじめで勤労意欲に富み、数少ない商業後継者として真剣に仕事に取りこんでおり、家族、従業員、仲間からも信頼が厚く、将来の活躍が期待されている。顕彰式は、七月二十一日稚内市勤労青少年ホームで行われました。祝福しました。

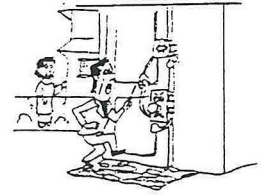
プレゼント

町では、基幹産業である漁業の将来を担う漁業後継者対策として、根付漁業の機動力、いそ舟を贈ることになっています。今年、三人目の後継者として佐藤康宏君(仙法志字長浜)が誕生いたしました。

その、いそ舟贈呈式が七月十七日尻尻町役場で行なわれ、新しい門出を



防犯だより



お宅の防犯チェックは?

行楽の秋。家族そろって出かける機会も多くなりますが、留守宅のカギはかかっていますか。

全国平均で見ますと、約一分五十秒ごとに一般住宅、事務所などが、いわゆる侵入ドロボウの被害にあり、一件当たり約十萬円の損害、件数約二十九万件的のうち、約六割を一般住宅が占めています。

ところで、侵入盗には三つの犯罪手口があります。

- 空き巣……昼間、留守の間に侵入する。
- 忍び込み……夜間の就寝時に侵入する。
- 居空き……在宅時に侵入する。

この機会に、もう一度、わが家の防犯チェックをお忘れなく。

家庭の防犯

三か条

〈出かけるときは必ずカギをか

けよう〉

家庭が最も被害を受けやすいのは「空き巣」と「忍び込み」によるものですが、これらの約半数はカギをかけ忘れたところから侵入しています。また、場所別にみると、大胆不敵にも全体の約四割近くが玄関から入っています。出かけるときは、必ずカギをかけましょう。

〈隣り近所で防犯体制を〉

外出するときは、近所を声をかけ、また、声をかけられたお宅では、留守宅にだれかいたら「どちらにござ用ですか」と声をかけ、物件を確かめるようにしましょう。侵入ドロボウは人との接触を極端にきらいますので、このひと声が防犯に役立ちます。

〈長く家をあけるとき、新聞などは配達中止を〉

牛乳や新聞が玄関にたまっているのは、留守を教えているようなものです。長く家をあけるときは配達を中止させるようにしましょう。

●カギかけは、家族みんなの合言葉●

少年の非行防止・家出防止

愛情と対話でふせよう

非行と家出

この時期は、非行や家出にはしる少年が増える傾向にあります。少年の非行や家出は突然おきるものではなく、親の過度な期待や干渉、無関心、学校や職場での疎外など、小さなきっかけが少年の心に暗い影を落とします。〈非行・家出に追い込まないために〉

●成長期の少年の心理は不安定で傷つき易いことを考えて、家庭では対話に心がけ、小さな悩みも親子で話し合えるように心の交流を深めましょう。

●ふだんから少年の生活態度に注意し、変化が見えたら話し合うようにしましょう。

●夜遅くまで外出するのは、「非行の落とし穴」

甘い誘いに乗せられて、タバコを吸ったり、シンナー遊びなどに走る原因になりますので、親は十分に注意し、よくい聞かせましょう。

杏形・仙法志警察官駐

在所利尻町防犯協会

「廃車」投棄場所について(お知らせ)

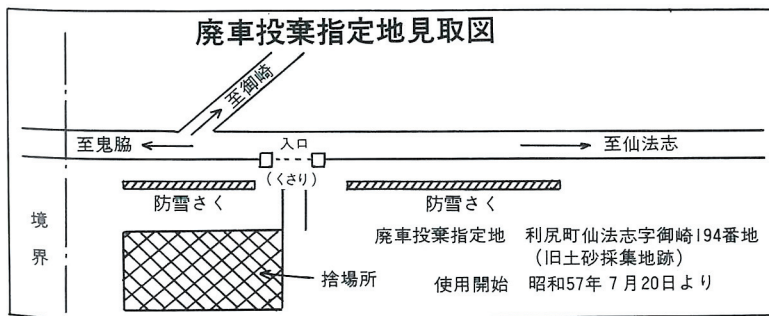
従来、廃止した車輛等を、一般ゴミと同様に種富町の山間部に投棄していましたが、投棄場所がせまいため、次の場所を廃車専用投棄場所として指定いたしましたので次の事項を厳守の上、指定場所以外に絶対に投棄(放置)しないようにご協力お願いします。

記

- 一、投棄できる車輛は、自家用小型車輛(貨物車では4t以下)とします。
- 二、投棄する車輛は、所有者が投棄場所へ搬入すること。
- 三、投棄する場合は、役場保健係か仙法志支所へ連絡して、係員の指示にしたがってください。
- 四、所有者が投棄場所へ搬入できない方は、町が替って搬入処分を致します。この場合、搬入処分に要する費用を負担していただきます。
- 五、指定地以外(例…林道脇、空地等)に投棄(放置)した場合には、不投棄として法律で罰せられることもありますので、ご注意ください。

六、その他、お問合せは、役場保健係(☎四一三三四五)または仙法志支所(☎五一〇一一)へご連絡ください。

廃車投棄指定地見取図



病院だより



今月号より、利尻町国保病院の林院長先生により、「病院だより」を執筆して戴くことになりましたので、「あなたと保健室」は暫くの間休載させて頂きます。

今年の六月利尻町へ赴任して、早や二ヶ月たち、利尻での生活、又病院勤務にも慣れ七月からは、後輩の尾畑先生が着任しこれから来年の利尻中央病院開院に向けて頑張っていきたいと考えております。医師として病院で受診される外来患者、入院患者さんの診療することは、当然ですが、皆さんの健康を守るためには、病気の

の予防、成人病特に悪性腫瘍の早期発見等が重要です。町民の皆さんとなかなかお話しする機会がないので、この広報のページをかりて、大体一年間ぐらいいの予定で病気の予防、悪性腫瘍の早期発見、病院内のニュース等々を連載していきたいと思えます。

今回は利尻町国保病院が、どのくらいのことが出来るか、知って戴きたいと思えます。何故かと言うと二ヶ月間診療してみても、種々の事情があるでしょうが、札幌等の大都市の病院へ行きたがる患者が多いからです。

まず、医療スタッフから紹介いたします。常勤医は私と尾畑先生の二人ですが内科系を行っています。

内科ではありますが、大学卒業後、内科の他に、外科、産婦人科小児科、麻酔科などを研修、内科以外の病気にも対応出来るよう勉強しています。特に専門として行っているのは、私は消化器（胃、腸、肝臓、など）の病気を専門とし、尾畑先生は呼吸器系（肺）循環器系（狭心症、心筋硬塞）などの病気を専門としています。

その他に月一週間、旭川医大の

第一外科から出張診療があり又、月一回三日間札幌医大の産婦人科より、水内先生が出張診療しております。

設備としては、レントゲン関係は大体のことはでき、たとえば、胃バリウム検査、大腸のバリウム検査、胆のう、腎臓の造影検査ができ又、胃ファイバー、大腸ファイバー、超音波検査装置もあり消化器系の病気に対しては、ほとんどの検査が出来、さらに、心電図、肺機能検査なども出来ます。血液検査に関しては、当院で出来ないものは、稚内、札幌などに送って大学と同じ検査が行えます。設備その他のレベルは、離島の病院としては相当高いと思えます。次回からは、悪性腫瘍の早期発見について、胃癌、肝癌、子宮癌大腸癌などを取りあげたいと思えます。

お知らせ

◎九月診療日程

・産婦人科診療

九月三・四・五日

(産婦人科診療)

・外科診療

九月十七日～二十二日

出稼ぎ労働者就労前健康診断の実施(忘れずに受けましょう)

仙法志地区

9月4日(火)午前10時～午後2時まで
利尻町公民館

9月11日(火)午後1時30分～午後4時まで
仙法志診療所

沓形地区

9月5日(水)午前10時～午後2時まで
利尻町保健福祉館

9月12日(水)午後1時30分～午後4時まで
利尻町国保病院

りしりの博物誌(六)

住民公報に紹介された

利尻の記事 (6)

(住民公報第四十三号、前月号からの続き)

●**杓形村**
地理及戸口 本村は島の西部に隣り延長三里弱、東南は仙法志に隣り東北は鷺泊村に接す背後に利尻山を負ひ前面海に瀕す杓形港は村の中部に在り海中に突出したる岬に依りて湾形を為し西北の強風にあらすんは碇泊に妨けず市街は港に沿って延長し三十九年九月火災の爲め其大部を焼失せしも今や既に旧観に復せり村役場、郵便局、小学校、水産組合支部等の設けあり最近五個年間全村の戸口左の如し

三十六年	三、八〇五	七五〇
三十七年	三、八四六	七八〇
三十八年	三、五六六	八〇三
三十九年	三、五六三	七四二
四十年	四、七四一	七七九

●**漁業** 鯨・鱈・昆布・石花菜の漁獲を主とし殊に鱈漁を以て名あり昨年の就業建網五十七統、同刺網

四千三百九十一放、採藻者九百十人、鱈釣者七百四十四人にして入稼漁夫総数二千四百十六人なり五個年間の漁獲高左の如し

三十六年	一八、九九三	一三四、九一八
三十七年	二一、二〇〇	一一四、八二〇
三十八年	二一、一六七	一〇四、〇七九
三十九年	二一、四七五	九四、九二八
四十年	二一、七四五	一〇四、九二八
合計	六五、三二一	五五二、

右表四十年の価額中棒鱈九千二百八十二円、開鱈五百六十円、塩鱈三千円、鱈の子百十円、鱈骨粕千七百七十四円、長切昆布千四百八十八円、折昆布百九十五円、石花菜二百十円、合計一万六千六百十九円の外は総て鯨製品なり
●**商業** 昨年末現在市街戸数二百三十一、人口千二百八十戸にして物品販売業、旅人宿、料理業、質屋湯屋、牛乳販売業、仲買人、金銭貸付業、回漕業、船業等概ね備はる物価は鷺泊に比し一割内外高値なり左に五個年間の輸出入額を示す。

年	輸 出	輸 入
三十六年	一三四、九一六	八五、四八〇
三十七年	七八、五〇一	七八、五〇〇
三十八年	一〇七、〇七九	九六、〇九〇

三十九年	九四、九二八	八五、三〇〇
四十年	一四八、二四九	一〇八、九七九
合計	五六三、六七四	四五四、三三四

右四十年の輸出品は漁業の項に記したる海産物並に約三千円の鱈肝油にして輸入の主たるは米三万三千二百円、塩二千円、呉服太物類一万七千七百円、陶磁器二千八百七十四円、酒一万四千二十五円、魚網五千四百円、煙草三千五百八円、石油二千四百七十五円、味噌、醬油三千四百四十五円、小間物一万八千四百円等とし輸出品の仕向地は越中、神戸、小樽を主とし輸入品の仕入地は小樽を主とす。

●**工業** 数年前より鱈肝油製造業開始し本年の製造者四戸にして年々の製額三千円余に上れり。
●**農業** 昨年末現在既墾地畑約九十町歩、耕作者二百五十戸にして同年の收穫物は馬鈴薯約五千貫目、麦十二石其他各種の蔬菜類とす本村も亦養蚕を爲すものありて昨年の飼育者五戸比の收穫高三石余なり

●**結 論**
更に前記四個村の状況を総括して全島の趨勢を示さんには戸口に就ては四十年末現在人口の最も多きは杓形村の四千七百四十一人、之に次ぐを鷺泊村の四千四百十二人、鬼脇村の三千八百二十一人、仙法

志村の二千六百三十九人にして合計一万五千六百十三人、三千三十戸なり、尚ほ三十六年より四十年に至る各村合計人口増加の状況を見るに三十九年に於て前年より五百人減少し四十年に於て前年より千六百四十三人増加したるは著しきものにして是れ三十九年は漁業不況の爲め樺太其他に出稼し四十年は比等出稼者の帰着並に杓形村に於ける鱈釣漁夫の増加したる等に原因するもの如し其合計戸口は左表の如し

年	人 口	戸 数
三十六年	一四、三三三	二、九七三
三十七年	一四、四七四	二、〇五六
三十八年	一四、四七〇	三、〇九三
三十九年	一三、九七〇	三、〇二九
四十年	一五、六一三	三、〇三〇

(以下次号へ)

今月は主に、明治後半の杓形村の紹介をしました。当時の公共施設や商店、交易の範囲などが記されています。漁業では、やはり鯨が中心となっていますが、鱈、昆布、石花菜(昆布)を主としていることがわかります。

石花菜は北海道の海産物の中でも著名なもので、特に利尻産の石花菜は珍重されていました。石花菜は利尻島のなかでも仙法志村、


杓形村が主たる産地でした。採集期は当時八月一日からおこなわれていたが、採集者には、海女であると女性と「マンガ」と呼ばれる漁具を使用する男性の漁業者がいました。明治44年の記録によると、仙法志村には約百名の海女約四百名の「マンガ」使用者、杓形村には約二十五名の海女がいたことが記されています。これらの両者の間には種々紛争があったことや、「マンガ」が昆布の生育に悪影響があったことなどの問題も指摘されていました。

日本農林規格

JASマークは

“お買い物の物差し”

加工食品の品質を保障するJASマーク。7月から「麺つゆ」もJASの仲間入りをしました。このマークのついた食品は安心してご購入求めに出来ます。



出稼労働者 傷害保険

今年も出稼ぎの時期となりましが、安心して就労することができるよう、必ずしも保険に加入しましょう。

「この保険の特典」

この制度は道内に住んでいる方が出かせぎ中、万一負傷などがあった場合に、その掛金に同じ保険金を支払われるものです。また、この制度には道及び町が

さい。

- 1、保険料は別表のとおりです。
- 2、保険金額は、一名につき五十万円以上、五十万円きざみで、三百万円まで加入できます。
- 3、保険期間は、一ヶ月以上、一年以内。

「支払われる保険金の種類」

- 1、通院保険金
事故の日から一八〇日以内にそのけががもとで通院された場合、通院日数一日につき保険金額の千分の一が九〇日を限度と

出かせぎに出かける前に 加入手続きを！

加入者の掛金負担の軽減をはかるため、保険金五十万円、加入月数八カ月を限度に、保険料の三十%（町の補助も同率）を補助しております。出かせぎされる方とその家族の安心のために、就労前に、ぜひこの保険に加入してからお出かせ下さい。

- 3、後遺障害保険金
事故の日から一八〇日以内にその傷害がもとで後遺障害が生じたときは、その程度に応じて保険金の3%〜100%の割合で支払われます。
- 4、死亡保険金
事故の日から一八〇日以内に死亡されたときは、保険金額の全額が支払われます。

「加入方法」

役場、又は仙法志支所にある加入依頼書に必要事項を記入し、保険料を添えて役場広報交通安全係又は、仙法志支所に申し込んで下

「保険金を支払われない場合」

故意による場合や自殺、胸疾患

疾病、心神喪失等の場合は保険金は支払われません。

「保険金の支払いを受ける場合」

事故がおきたときは、三〇日以内に事故発生通知書（ハガキ）で通知して下さい。通知しない場合は、保険金が支払われないことがあります。

※詳しいことは広報交通安全係か仙法志支所におたずね下さい。

あなたの傷害保険掛金の早見表 (単位：円)

保 険 額	保険加入月数 保険料等	1	2	3	4	5	6	7	8
50万円	保 険 料	350	700	1,050	1,400	1,750	2,100	2,450	2,800
	道 補 助 額	105	210	315	420	525	630	735	840
	本人負担額	245	490	735	980	1,225	1,470	1,715	1,960
100万円	保 険 料	700	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600
	道 補 助 額	210	420	630	840	1,050	1,260	1,470	1,680
	本人負担額	490	980	1,470	1,960	2,450	2,940	3,430	3,920
150万円	保 険 料	1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300	7,350	8,400
	道 補 助 額	315	630	945	1,260	1,575	1,890	2,205	2,520
	本人負担額	735	1,470	2,205	2,940	3,675	4,410	5,145	5,880
200万円	保 険 料	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	9,800	11,200
	道 補 助 額	420	840	1,260	1,680	2,100	2,520	2,940	3,360
	本人負担額	980	1,960	2,940	3,920	4,900	5,880	6,860	7,840

(例) 道では、保険金額50万円、加入月数8ヶ月、保険料2,800に相当する保険料の30%840円を限度として掛金の補助をしていますが、町も同様の補助をしていますので、次のようになります。

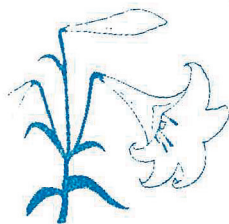
(50万円、8ヶ月加入のとき)
 保 険 料 2,800円
 道 補 助 840円
 町 補 助 840円
 最終本人負担額 1,120円



出稼ぎされる 皆さんへ

今年も出稼ぎされる時期となり長い間、家庭を留守することになると存じますので、出発する前には、必ず次のことを手続きして下さい。

- ◎就労先は必ず届けること。
- ◎健康診断を受け医師の指示に従い出稼労働者手帳を就労先に持参すること。
- ◎出稼労働者傷害保険に加入すること。
- ◎町の国民健康保険や国民年金の資格そつ失等の手続きをすること。
- ◎就労前の安全講習を受け、グループで就労するようにすること。今年も日刊宗谷、広報りしり等を送付いたしますので、就労先が変わった場合、必ず連絡すること。出稼ぎについての相談は住民課広報交通安全係、又、仙法志支所へ相談下さい。



身体障害者の方々の入校前 受講適性相談の実施について

国立身体障害者職業訓練校では
身体障害者の方々に、技能を身に
つけるため職業訓練校に入校を希
望しようとする方々に対し、左記
により職業訓練相談を行っており
ます。

記

◎申込先―国立北海道身体障害者
職業訓練校
(電話で申込み下さい)

砂川市焼山六十番地
(〇七三―〇一)

電話(砂川)〇二五五

二一七七四
二一七七六

◎期間及び日時

昭和五十九年七月一日～昭和六
十年二月末日
毎日午前九時三十分より

◎場所

国立北海道身体障害者職業訓練
校
砂川市焼山六十番地

◎相談内容

訓練校の訓練内容の説明及び希
望科目の体験・訓練科目選定の
相談等

◎受講(相談)手当の支給

受講(相談)を終えられ方には

次の手当を支給します。

○旅費―本校までの往復実費

○手当―一日 三千八十円

◎宿泊

宿泊希望の方は本校寄宿舎

◎経費

○食事代 一食 三百円

○シーツ等のクリーニング代
(寝具は貸与)

◎持参する必要書類等

○身体障害者手帳

○住民票 一通(本人)

○印鑑

◎訓練科目

洋服科、製くつ科、電子機器
科、経理事務科、建築製図科
時計修理科、製版印刷科、洋
裁科、写植印刷科、木材工芸

科
その他、タイプレス、貴金属
加工、縫製等のコースの訓練
も実施

◎自動車運転免許の取得

希望者は、地元自動車学校と提
携し、取得の方途も講じていま
す。



◎「敬老の日」のプレゼントに「ふ
るさと小包」を

九月十五日は「敬老の日」です。
遠く離れて暮らしているおじい
さんやおばあさんへ、また、知り
合いのお年寄りへ、「ふるさと小
包」を贈ってはいかがでしょうか。

「ふるさと小包」は、北海道の
特産品八十六品目について、郵便
局の窓口にお申し出いただくだけ

行方不明者 相談所開設

「行方不明者相談所」を開設致し
ます。

みなさんの家族や親族の方で家
出をしたり、出張先や、働き先な
どから突然所在がわからなくなっ
た方はありませんか。

道内では、昭和四十九年から現
在まで約四〇〇〇人の方が行方不
明となっておりますが、その中に
は不幸にして犯罪の被害者になっ
たり、すでに死亡して身元が判ら

で、全国どこへでもお届けするも
のです。

◎文通で広がる友達の輪

手紙をもらうのは、とてもうれ
しいものです。

そして、遠くの友と夢を語り、

自分の町を紹介する文通は、大変
楽しいものです。

郵便局には「郵便友の会」とい
うサークルがあり、会員の文通活
動などをバックアップしています。

詳しくは、お近くの郵便局の窓
口でお尋ねください。

◎早くて便利なビジネス郵便のご
利用を

本支店間やお得意先との間で定
ないために無縁仏として淋しく葬
られていた人もおられます。

このような人を少しでもなくし
たいという事から本年もつぎの日
程で「行方不明者相談所」を開設
いたします。

個人の名譽と秘密は厳守いたし
ますので遠慮なくご相談においで
下さい。

◎場所

稚内市中央三丁目 稚内警察署

◎期日 昭和五十九年九月十二日

◎時間

午前九時三〇分～午後四時

期的に書類のやりとりをするのに
便利なのが「ビジネス郵便」です。

この郵便は、集配事務を扱って
いる郵便局で取扱い、利用エリア
は道内相互間(道外あてのものは
札幌中央郵便局のみが扱います)
となっていて、一定の時刻までに
窓口差し出ししていただくと、翌日
(遠隔地間は翌々日)に届くという

ものです(私書箱利用で受け取る
方法と配達の違いがあり、配達は普
通の料金に五十円加算されます)。
そのスピードは、ほぼ速達と同
じで、料金は速達に比べ割安にな
っています。

Smokin' Clean

いっぴくに
ひと味とえる思いやり

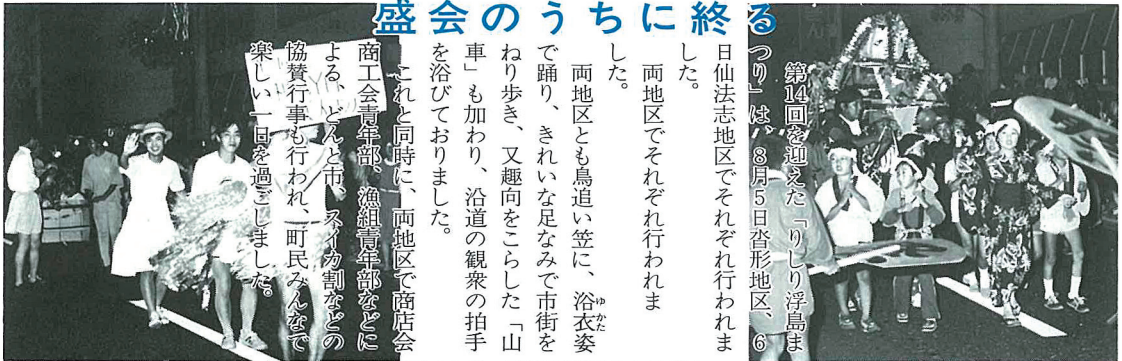
守ってますか喫煙マナー

日本専売公社

8月5・6日2日間



利尻浮島まつり



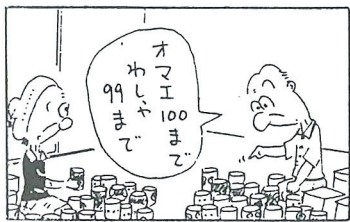
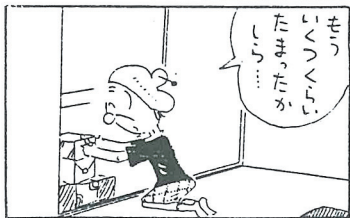
昭和59年度利尻浮島まつり踊りパレード参加人員

沓形地区		仙法志地区	
部 落 名	参加人員	仙法志地区	参加人員
1 緑 町	27	御 崎	9
2 栄 浜	13	元 村	17
3 日 出 町	38	本 町	28
4 富士見町・港町	20	政 泊	34
5 種 富 町	33	神 磯	18
6 泉 町	28	長 浜	12
7 本 町	16	久 連	17
8 神 居	24		
9 新 湊	49		
10 蘭 泊	10		
計	258	計	135
仮 装	ミスハワイ		
	水戸黄門とミスコン		
	テストバント		
	竜 宮 城		
一 般	役 員	役 員	3
	役 場 職 員	役 場 職 員	19
	小 中 学 生	小 中 学 生	55
合 計	318	合 計	212



さあやか君

西村 宗



氏名 保護続柄 住所
 隅田 清夏 幸一長女 神居 9
 川原 未来 昌人二女 久連 10
 深瀧 泰史 泰之長男(仙本町) 20



お誕生おめでとう
ごねいます



戸籍の

うごき

自 7 月 1 日
至 7 月 31 日

いつまでも

お幸せに

氏名
白取 記夫
福永 良子
住所
御崎 30



おくやみ
申し上げます

氏名 年齢 住所
 本間 竜久雄 三七歳 富野 20

ご厚情に

感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。
 仙法志字久連 小泉幸吉様から
 弟清次郎様の香典返しを廃して
 仙法志字久連 前野秀治様から
 兄秀一様の香典返しを廃して
 (利尻町社会福祉協議会)

お知らせ 北電から九月二十三日(即午前九時から午後二時まで発電所工事のため島は全域停電しますのでお知らせします。

利尻町文化賞・スポーツ賞 表彰候補者の受け付けが始まる

利尻町教育委員会では、利尻町の文化及びスポーツの向上発展に貢献された方の実績をたたえ、とともにその御労苦に報いるため表彰し、さらに本町の文化及びスポーツの普及振興に資する目的をもって利尻町文化賞・スポーツ賞の表彰規定を設けて表彰しておりますが、本年度の表彰候補者の推薦の受け付けを次の要領により行います。

一、表彰候補者の推薦及び方法

次の実績に該当し、表彰を受けるにふさわしいと認められる個人又は団体を推薦しようとする方は、教育委員会で定める推薦書により昭和五十九年九月三十日までに推薦して下さい。

利尻町の文化の向上発展に著しく功績のあったと認められる個人又は団体
 (一)の外表彰すべきと認められる個人又は団体
 (二)文化奨励賞
 (三)スポーツ功労賞
 利尻町のスポーツの向上発展に著しく功績のあったと認められる個人又は団体
 (四)スポーツ奨励賞
 (三)の外表彰すべきと認められる個人又は団体

三、表彰の決定

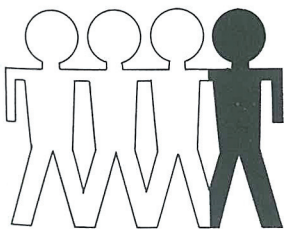
表彰者は、利尻町文化賞・スポーツ賞選考委員会に諮って教育委員会が決定します。

四、表彰の方法

表彰状及び記念品を贈って行います。

(一)文化賞

亡くなる人の 4人に1人はガン



9月は「ガン征圧月間」です
検診を受けて早期に発見を

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎四二三四五番

印刷 旭川輪転北海